

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 令和4年12月26日

【事業年度】 第55期(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

【会社名】 道後観光ゴルフ株式会社

【英訳名】 DOGO KANKO GOLF CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中西 清

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市下伊台町乙115番地

【電話番号】 (089)977-0111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 畠山 礎

【最寄りの連絡場所】 愛媛県松山市下伊台町乙115番地

【電話番号】 (089)977-0111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 畠山 礎

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成30年9月	令和元年9月	令和2年9月	令和3年9月	令和4年9月
営業収益 (千円)	376,232	400,498	339,331	356,443	391,857
経常利益又は経常損失 (千円)	3,159	14,195	6,030	7,276	19,053
当期純利益又は当期純損失 (千円)	596	9,504	7,266	7,360	13,427
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
発行済株式総数 (株)	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
純資産額 (千円)	445,490	454,994	447,728	440,367	453,794
総資産額 (千円)	2,274,522	2,250,803	2,270,823	2,245,389	2,240,452
1株当たり純資産額 (円)	24,749.45	25,277.46	24,873.77	24,464.84	25,210.81
1株当たり配当額 (円)					
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	33.11	528.01	403.68	408.93	745.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	19.58	20.21	19.71	19.61	20.25
自己資本利益率 (%)	0.13	2.11	1.60	1.65	3.00
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	39,794	49,523	24,871	32,804	69,241
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	12,973	9,366	36,384	17,677	33,245
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	34,237	55,517	32,580	24,035	45,006
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	21,614	24,986	46,054	37,145	28,135
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	30 〔37〕	31 〔43〕	28 〔46〕	27 〔44〕	22 〔45〕

(注) 1 当社は、連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 当社は関連会社に対する投資がないので持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

3 当社は、潜在株式がないので、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については記載しておりません。

4 当社は非上場・非登録のため株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価、最低株価は記載しておりません。

5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第55期の期首から適用しており、第55期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

ゴルフ業界における経営環境は益々その厳しさを増し、高齢化や若者のゴルフ離れによるゴルフ人口の減少や同業者間の競争の激化、景気低迷や新型コロナウイルス感染症による入場者数の伸び悩みなどによる営業収益の減収に対して、人件費を中心にコース管理費用及び一般管理費の削減が追いつかず、収支面は圧迫される傾向にあります。

この事態に対して、従来より経営の合理化、コース整備及び設備投資等の努力をしてきましたが、今後もなお一層の努力を重ね入場者を確保し、収支の改善・財務内容の健全化を図ることが今後の会社の課題であります。

2 【事業等のリスク】

(1) ゴルフ会員権相場下落による預り金返還請求の増加

景気の低迷、ゴルフ人口の減少等による会員権相場の下落は、預託金返還請求の増加となり、当社の資金繰り状況に影響する可能性があります。

(2) プレー料金下落

経営破綻したゴルフ場が営業を継続し、極端に低いプレー料金を打ち出してくること等により、価格競争が激化し、売上が減少する可能性があります。

(3) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が世界的に流行しており、収束時期は未だ不透明であり、今後の経済活動正常化のタイミングを見通すことが困難であることから、今後事態が長期化または更なる感染拡大が進行した場合、当社の業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社はゴルフ場事業しか行っておりませんのでセグメントごとの記載はしていません。

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

(1) 財政状態の状況

a. 流動資産

流動資産は、前事業年度末に比し11,055千円増加し、147,045千円となりました。これは主として現金及び預金が増加した為であります。

b. 固定資産

固定資産は、前事業年度末に比し15,991千円減少し、2,093,406千円となりました。これは主として、固定資産の一部を除却したことと、設備投資額が減価償却費を下回った為であります。

c. 流動負債

流動負債は、前事業年度末に比し12,882千円増加し、81,767千円となりました。これは主として前受収益及び未払法人税等や設備未払金が増加したためであります。

d. 固定負債

固定負債は、前事業年度末に比し31,246千円減少し、1,704,890千円となりました。これは主として、金融機関からの借入金を返済したことにより長期借入金が減少した為であります。

e. 純資産

純資産は、前事業年度末に比し13,427千円増加し、453,794千円となりました。これは当期純利益が13,427千円の利益となった為であります。

(2) 経営成績の状況

当事業年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大防止の為の行動制限などが緩和されたことにより、国内の人流が増加し個人消費の持ち直しが見られ、経済活動が徐々に正常化に向っております。

しかしながら、ロシア・ウクライナ情勢による資源価格の高騰や欧米各国のインフレ懸念に伴う金利上昇と、それに伴う円安の進行より輸入資材を中心に急激な価格高騰を招いており、個人消費の低迷を背景に景気の不透明感を残しております。

当社の属するゴルフ業界におきましては、ゴルフ愛好者の高齢化や同業他社との低価格競争による客単価の低下など、依然として非常に厳しい経営環境にありますが、新型コロナウイルス感染症が流行する中、ゴルフが屋外で

ソーシャルディスタンスを保てる安全なスポーツとして認識されており、国内におけるゴルフ愛好者は増加傾向にあります。また、行動制限の緩和に伴う国内人流の増加に伴い、プレー人口及び来場回数は増加傾向にあります。

このような経営環境の中、当社はゴルフ場における新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを遵守した上で営業活動を行って参りました。

営業活動の強化策としては、一度に大勢の集客を行うのではなく、分散継続型の集客を行う目的でロングランコンペを開催するとともに、ゴルフ人口増加を目的にビギナーとベテランが同時にプレーを楽しむことができるダブルス競技を初開催致しました。また、松山市の経済活性化を目的としたプレミアム商品券事業についても参画し、より利用しやすい環境整備に努めて参りました。

営業広告活動では、昨年より注力しておりますSNS広告活動でコアファンを獲得し、ターゲットを絞った早期のイベント・ご予約案内を実施して参りました。

さらに、ゴルフスクール部門に関しましては、入会者が堅調に推移し、収益源の多角化を維持しております。

設備面におきましては、災害対応や円滑なプレー速度の維持を目的にカーナビゲーションシステムを導入するとともに、グリーンコンディションの向上を目的に大型グリーン扇風機などのコース管理機材の導入を積極的に進めて参りました。

財政面では、新型コロナウイルス感染症拡大による景気低迷により、預り金返還請求が増加することを懸念しておりましたが、影響は軽微で限定的だと判断しております。

こうした営業努力により、入場者数では前事業年度に比し1,435名増加の37,245名となり、営業収益においても入場者数の大幅な増加により、前事業年度に比し35,414千円（9.9%）増収の391,857千円となりました。営業損益でも同様の理由により、前事業年度に比し20,796千円（119.3%）増益の3,371千円の利益となりました。経常損益では、落雷事故に伴う保険金収入等を計上したことにより、前事業年度に比し26,329千円（361.8%）増益の19,053千円の利益となりました。

最終的な当期純損益におきましても前事業年度に比し20,788千円（282.4%）増益の13,427千円の利益を計上することとなりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等の適用により、営業収益、営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ8,502千円減少しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが増加し投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローが減少となり、前事業年度末に比し9,010千円（24.2%）減少し、当事業年度末には28,135千円となりました。

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度に比し36,436千円増加の69,241千円となりました。これは主に税引前当期純損益が大幅な増益となった為であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度に比し15,568千円減少の 33,245千円となりました。これは主に定期預金の預入による支出が増加した為であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度に比し20,970千円減少の 45,006千円となりました。これは主に長期預り金の受入れによる収入が減少した為であります。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、営業活動によるキャッシュ・フローを運転資金の主たる財源とし、これに金融機関からの調達資金を加えて、設備投資資金及び預託金の償還資金を賄い、資金の流動性を確保しております。

(4) 生産、受注及び販売の状況

a. 利用者実績

当事業年度の利用実績は次のとおりであります。

項目		第55期 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)	前年同期比
1日当り標準利用者数(イ)	(人)	200	
期中延営業日数(ロ)	(日)	360	1
期中延標準利用者数(イ)×(ロ)=(ハ)	(人)	72,000	200
利用者実績数(ニ)	(人)	37,245	1,435
利用割合(ニ)÷(ハ)	(%)	51.7	2.2

b. 営業実績

当事業年度の営業収益実績を科目別に示すと次のとおりであります。

項目		第55期 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)	前年同期比(%)
グリーンフィー	(千円)	177,601	10.5
キャディーフィー	(千円)	15,137	2.2
カートフィー	(千円)	80,403	7.3
受取使用料	(千円)	117	41.8
会費収入	(千円)	33,392	0.6
コンペティションフィー	(千円)	11,730	35.9
名義変更手数料収入	(千円)	447	93.6
ゴルフスクール収入	(千円)	7,688	232.9
売店営業収入	(千円)	8,788	20.8
食堂営業収入	(千円)	56,551	20.8
合計	(千円)	391,857	9.9

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成にあたりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会社の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、コースレイアウトの充実・災害防止・安全面の確保・サービスの向上等を目的として、当事業年度において前事業年度からの計画を含め8,755千円の設備投資を行いました。

主な設備投資として、クラブハウス高圧電気設備改修工事やグリーン大型扇風の導入等を実施しました。なお、当事業年度において収容能力、又は業績に影響を与える重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

令和4年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (愛媛県松山市下 伊台)	ゴルフ場	331,108	15,563	1,523,144 (617,533.46)	82,070	1,951,887	22
本社 (愛媛県松山市下 伊台)	クラブハウス他	43,300	1,737	()	10,827	55,865	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品、立木及びリース資産であります。

2 上記の他重要な賃借設備は、下記のとおりであります。

種類	設備内容	数量	リース料又は 賃借料(月額) (千円)
土地	ゴルフコース及び クラブハウス用土地	65,908㎡ (公簿)	1,050
"	ゴルフコース用土地	3,668㎡ (公簿)	155
建物	管理棟	296.0㎡	68

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000
計	24,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和4年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,000	18,000	非上場 非登録	単元株制度を採用していません。
計	18,000	18,000		

(注) 株式の譲渡制限に関する規定は次の通りであります。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第7条において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
昭和50年8月29日	3,000	18,000	30,000	180,000		

(注) 第三者割当 3,000株 道後ゴルフ倶楽部会員に対して2株宛割当を実施。

発行価格 10,000円

資本組入額 10,000円

(5) 【所有者別状況】

令和4年9月30日現在

区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数 (人)	0	3	1	170	0	0	850	1,024
所有株式数 (株)	0	54	2	1,091	0	0	16,853	18,000
所有株式数の割 合(%)	0.00	0.30	0.01	6.06	0.00	0.00	93.62	100.00

(6) 【大株主の状況】

令和4年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
中西 清	愛媛県松山市	3,523	19.57
平岡 秀幸	愛媛県松山市	3,372	18.73
平松 俊夫	愛媛県松山市	2,456	13.64
能田 清則	愛媛県松山市	1,301	7.23
森 一男	愛媛県松山市	1,160	6.44
平松 秀夫	愛媛県松山市	589	3.27
中西 清久	愛媛県松山市	505	2.81
中西 清大	愛媛県松山市	500	2.78
有限会社 白水園芸	愛媛県松山市下伊台町乙115番地	282	1.57
中西 雄二	愛媛県松山市	150	0.83
計		13,838	76.88

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,000	18,000	
発行済株式総数	18,000		
総株主の議決権		18,000	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、定款において期末配当を行うこととし、配当の決定については株主総会で決議することとしておりますが、事業の性格上創業以来株主に対する利益還元方法として株主会員を含むゴルフ場利用者へのサービスの向上、設備の改善強化を目標としており、配当は実施しておりません。内部保留資金については、経営体質の充実及び将来の事業展開に役立てることとしております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとする利害関係者の皆様に対して、経営の健全性、透明性及び効率性を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。コンプライアンスについては、経営陣のみならず、全社員が認識し実践することが重要であると考えております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社の取締役会は、定款において取締役の定数を3名以上置くと定めておりますが、令和4年12月26日現在6名の取締役で構成され、原則として毎月1回定例取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、自由な雰囲気の中で十分な議論を尽くして経営上の意思決定を行っております。

監査役は、定款において2名以内を置くと定めており、令和4年12月26日現在1名であります。取締役会に出席し、取締役の職務執行について厳正な監視を行っております。

なお、取締役並びに監査役の選任は、議決権の行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

当社は小規模な会社であり、組織として内部監査部門は存在していませんが、取締役は現場に密着した職務執行が可能となっております。

取締役、監査役及び会計監査人は随時面談し、相互の意思疎通に努めております。

また、社長及び各部門の責任者で構成する社内会議を必要に応じ開催し、会社方針の伝達、問題事項の把握及び改善策の議論を行うとともに、コンプライアンスの重要性の認識並びに意識向上を図っております。

取締役の年間報酬は13,860千円、監査役の年間報酬は300千円であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	中西 清	昭和28年4月18日生	昭和63年12月 平成5年10月 平成6年12月 平成10年12月 平成20年9月 平成25年1月 道後観光ゴルフ(株)監査役 (有)番町タクシー代表取締役社長(兼) 松一観光(有)代表取締役社長(兼) (有)新和タクシー代表取締役社長(兼) 道後観光ゴルフ(株)取締役 道後観光ゴルフ(株)専務取締役 道後観光ゴルフ(株)代表取締役社長(現在) (有)白水園芸代表取締役社長(兼)	(注4)	3,523
専務取締役	中西 清 大	平成元年3月29日生	令和元年12月 令和3年12月 道後観光ゴルフ(株)監査役 道後観光ゴルフ(株)専務取締役(現在)	(注5)	500
取締役	平岡 秀 幸	昭和33年1月9日生	昭和58年9月 昭和63年12月 令和元年12月 温泉青果農業協同組合入組 道後観光ゴルフ(株)監査役 道後観光ゴルフ(株)取締役(現在)	(注4)	3,372
取締役	平松 秀 夫	昭和6年1月10日生	昭和45年12月 道後観光ゴルフ(株)取締役(現在)	(注4)	589
取締役	森 一 男	昭和29年10月2日生	平成12年12月 道後観光ゴルフ(株)取締役(現在)	(注4)	1,160
取締役	能田 清 則	昭和39年6月1日生	平成28年12月 道後観光ゴルフ(株)取締役(現在)	(注4)	1,301
監査役	平岡 直 哉	昭和61年11月27日生	令和3年12月 道後観光ゴルフ(株)監査役(現在)	(注6)	
計					10,445

(注1) 取締役の中西 清、中西清大以外は社外取締役であります。

(注2) 専務取締役中西清大は代表取締役中西 清の次男であります。

(注3) 監査役平岡直哉は取締役平岡秀幸の次男であります。

(注4) 任期は令和4年9月期に係る定時株主総会終結の時から令和6年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(注5) 任期は令和3年9月期に係る定時株主総会終結の時から令和5年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(注6) 監査役平岡直哉は、辞任した中西清大の補欠として選任され、任期は令和3年9月期に係る定時株主総会終結の時から令和5年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、取締役会を含む重要な会議への出席、当社部課長とのヒアリング等による業務監査の実施、及び会計監査を行うことにより、取締役の業務執行の妥当性・適法性につき監査を行っております。

内部監査の状況

当社は特に内部監査組織を設けていないが社長室長が業務全般にわたって管理監督を行っており、中間決算、年度決算等について監査役との間で情報交換を行っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

愛光監査法人

ロ．継続監査期間

22年

愛光監査法人の設立前に個人事務所が監査を実施していた期間を含めると継続監査期間は53年になります。

ハ．業務を執行した公認会計士

福澤 秀晃

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名であり、愛光監査法人に所属しております。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、監査法人から監査計画等について説明を受けた上で、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性及び過年度の監査実績等を総合的に勘案し、当監査法人が適任と判断し選定しております。

ヘ．監査役による監査法人の評価

当社の監査役は、監査法人からの監査計画、監査の実施状況及びその結果について報告を受けた上で、当社の重要な決済書類等を閲覧し、計算書類及びその附属明細書等について検討しており、その結果、適切な監査が実施されていることを確認しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
1,500		1,500	

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬の決定方針は、監査計画に基づく監査予定時間により決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(令和3年10月1日から令和4年9月30日まで)の財務諸表について、愛光監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年9月30日)	当事業年度 (令和4年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	99,145	112,135
営業未収入金	25,285	23,286
貸倒引当金	182	148
営業未収入金(純額)	25,103	23,138
商品	1,358	1,262
貯蔵品	2,183	2,803
前払費用	2,771	3,057
短期貸付金	516	1,190
その他	4,911	3,458
流動資産合計	135,990	147,045
固定資産		
有形固定資産		
建物	374,395	374,685
減価償却累計額	321,005	325,004
建物(純額)	53,389	49,680
構築物	1,367,648	1,367,778
減価償却累計額	1,035,472	1,043,049
構築物(純額)	332,175	324,728
機械及び装置	127,154	129,800
減価償却累計額	110,973	112,836
機械及び装置(純額)	16,181	16,963
車両運搬具	26,236	26,236
減価償却累計額	25,560	25,898
車両運搬具(純額)	675	337
工具、器具及び備品	77,102	77,914
減価償却累計額	72,035	73,981
工具、器具及び備品(純額)	5,066	3,932
土地	² 1,523,144	² 1,523,144
リース資産	147,689	149,501
減価償却累計額	109,990	122,360
リース資産(純額)	37,698	27,140
立木	61,823	61,823
有形固定資産合計	2,030,155	2,007,752
無形固定資産		
電話加入権	1,371	1,371
ソフトウェア	1,862	8,273
無形固定資産合計	3,233	9,644
投資その他の資産		
出資金	3,010	3,010
差入保証金	73,000	73,000
投資その他の資産合計	76,010	76,010
固定資産合計	2,109,398	2,093,406
資産合計	2,245,389	2,240,452

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年9月30日)	当事業年度 (令和4年9月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	10,636	13,163
1年内返済予定の長期借入金	2 20,660	2 12,446
リース債務	13,470	10,905
未払金		3,960
未払費用	5,049	6,185
未払法人税等	1,742	5,991
未払消費税等	5,542	7,792
預り金	2,740	3,963
前受収益	4,974	1 13,360
賞与引当金	4,067	3,999
流動負債合計	68,884	81,767
固定負債		
長期借入金	2 67,998	2 55,552
リース債務	27,161	17,993
繰延税金負債	610	1,622
退職給付引当金	14,244	14,218
長期預り金	551,875	551,225
株主預り金	1,074,248	1,064,278
固定負債合計	1,736,137	1,704,890
負債合計	1,805,021	1,786,657
純資産の部		
株主資本		
資本金	180,000	180,000
利益剰余金		
利益準備金	28,405	28,405
その他利益剰余金		
会員預り金返還積立金	60,000	60,000
固定資産圧縮積立金	1,390	3,697
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	160,571	171,692
利益剰余金合計	260,367	273,794
株主資本合計	440,367	453,794
純資産合計	440,367	453,794
負債純資産合計	2,245,389	2,240,452

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当事業年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
営業収益		
ゴルフ営業収入		
グリーンフィー	160,682	177,601
キャディーフィー	15,486	15,137
カートフィー	74,922	80,403
受取使用料	82	117
コンペティションフィー	8,625	11,730
名義変更手数料収入	7,100	447
会費収入	33,178	33,392
ゴルフスクール収入	2,309	7,688
ゴルフ営業収入合計	302,386	326,518
売店営業収入	7,272	8,788
食堂営業収入	46,784	56,551
営業収益合計	356,443	¹ 391,857
営業原価		
ゴルフ営業原価		
給料手当	20,097	18,002
賃金手当	10,700	11,060
職員賞与	3,184	3,122
キャディー手当	27,080	25,119
法定福利費	6,686	5,952
福利厚生費	603	330
競技会費用	8,937	9,979
消耗品費	323	518
修繕費	970	2,223
地代家賃	15,278	15,278
コース維持費	34,424	38,225
減価償却費	35,429	25,683
燃料費	1,871	2,112
賞与引当金繰入額	2,190	2,181
退職給付費用	551	505
ゴルフ営業原価合計	168,329	160,295
売店営業原価		
商品期首棚卸高	1,624	1,358
当期商品仕入高	5,198	7,064
商品期末棚卸高	1,358	1,262
売店営業原価合計	5,464	7,160

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当事業年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
食堂営業原価		
給料手当	15,631	16,569
賃金手当	11,460	11,060
職員賞与	1,890	1,898
法定福利費	2,605	2,754
福利厚生費	173	301
消耗品費	1,829	1,933
修繕費	271	543
水道光熱費	1,235	1,448
食材仕入費	15,865	18,483
賞与引当金繰入額	782	909
退職給付費用	279	274
雑費	705	819
食堂営業原価合計	52,730	57,001
営業原価合計	226,524	224,458
営業総利益	129,919	167,399
一般管理費		
役員報酬	9,360	14,160
給料	28,235	25,621
賃金	13,295	15,330
従業員賞与	2,777	3,635
法定福利費	8,322	7,977
福利厚生費	925	793
広告宣伝費	1,356	822
旅費及び交通費	84	144
通信費	1,582	1,590
事務用品費	834	983
図書印刷費	1,804	1,582
会議費	313	269
交際費	388	378
消耗品費	3,697	3,521
修繕費	9,840	9,866
減価償却費	4,921	6,711
水道光熱費	14,781	17,301
燃料費	33	107
租税公課	8,840	9,121
保険料	6,077	6,944
支払手数料	26,054	32,480
支払負担金	1,938	3,160
賞与引当金繰入額	1,095	909
貸倒引当金繰入額	26	
退職給付費用	251	299
雑費	507	313
一般管理費合計	147,344	164,028
営業利益又は営業損失()	17,425	3,371

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当事業年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
営業外収益		
受取利息	21	8
受取配当金	120	120
受取地代家賃	2,250	2,250
雑収入	8,231	13,531
貸倒引当金戻入額		34
営業外収益合計	10,622	15,945
営業外費用		
支払利息	411	247
雑損失	62	15
営業外費用合計	473	263
経常利益又は経常損失()	7,276	19,053
特別利益		
固定資産売却益	2 799	
特別利益合計	799	
特別損失		
固定資産除却損	2 540	2 121
特別損失合計	540	121
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	7,016	18,931
法人税、住民税及び事業税	619	4,491
法人税等調整額	274	1,012
法人税等合計	344	5,503
当期純利益又は当期純損失()	7,360	13,427

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	利益剰余金							
		利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
			会員預り金 返還積立金	固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	180,000	28,405	60,000	2,016	10,000	167,306	267,728	447,728	
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立									
固定資産圧縮積立金の取崩				626		626			
当期純損失()						7,360	7,360	7,360	
当期変動額合計				626		6,734	7,360	7,360	
当期末残高	180,000	28,405	60,000	1,390	10,000	160,571	260,367	440,367	

当事業年度(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	利益剰余金							
		利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
			会員預り金 返還積立金	固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	180,000	28,405	60,000	1,390	10,000	160,571	260,367	440,367	
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立				2,457		2,457			
固定資産圧縮積立金の取崩				150		150			
当期純利益						13,427	13,427	13,427	
当期変動額合計				2,307		11,120	13,427	13,427	
当期末残高	180,000	28,405	60,000	3,697	10,000	171,692	273,794	453,794	

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当事業年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	7,016	18,931
減価償却費	40,351	32,395
有形固定資産売却損益(は益)	799	
有形固定資産除却損	540	121
賞与引当金の増減額(は減少)	158	68
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,082	25
貸倒引当金の増減額(は減少)	26	34
受取利息及び受取配当金	141	129
支払利息	411	247
売上債権の増減額(は増加)	1,326	1,999
棚卸資産の増減額(は増加)	132	524
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,125	1,153
仕入債務の増減額(は減少)	1,303	2,527
未払費用の増減額(は減少)	1,337	1,135
その他の流動負債の増減額(は減少)	609	12,234
小計	30,976	69,964
利息及び配当金の受取額	128	137
利息の支払額	405	242
法人税等の支払額	186	618
法人税等の還付額	2,291	
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,804	69,241
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	65,200	86,800
定期預金の払戻による収入	56,000	64,800
貸付けによる支出	5,051	673
貸付金の回収による収入	4,975	
有形固定資産の取得による支出	7,950	2,801
無形固定資産の取得による支出	710	7,770
固定資産の売却による収入	800	
固定資産の除却による支出	540	
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,677	33,245
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	20,004	20,660
長期預り金の受入による収入	37,000	7,350
長期預り金の返済による支出	18,250	8,000
株主からの長期預り金受入による収入	12,400	5,830
株主からの長期預り金返済による支出	21,810	15,800
ファイナンス・リース債務の返済による支出	13,371	13,726
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,035	45,006
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,908	9,010
現金及び現金同等物の期首残高	46,054	37,145
現金及び現金同等物の期末残高	1 37,145	1 28,135

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は最終仕入原価法による原価基準(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、当社における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

営業未収入金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率による見積額を計上しております。

b 貸倒懸念債権

個別債権の回収可能性を検討し、必要額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 収益及び費用の計上基準

約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。グリーンフィー、キャディフィー、食堂営業収入等は顧客のゴルフ場利用又は食堂利用等を履行義務として識別し、顧客のゴルフ場利用又は食堂利用等した時点で収益を認識しております。名義変更手数料収入及び会費収入は、会員のゴルフ場の施設利用機会の提供を履行義務として認識し、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、履行義務の充足に係る合理的な期間を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度(令和3年9月30日)

繰延税金資産 千円(繰延税金負債 610千円)

当事業年度(令和4年9月30日)

繰延税金資産 千円(繰延税金負債 1,622千円)

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は繰延税金資産については、全額回収可能性がないと判断し、評価性引当額を控除したため計上しておりません。なお、貸借対照表に計上されている繰延税金負債は将来減算一時差異と相殺できない将来加算一時差異に基づくものであります。

繰延税金資産の回収可能性の判断については、過去の実績等を勘案し合理的な方法により見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、ゴルフ場への来場者数は回復傾向にあり、今後も緩やかに回復するものと仮定して会計上の見積りを行っております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、感染者数の再拡大や長期化により、将来の財政状況及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによりゴルフ会員権の名義変更手数料収入について、従来は名義変更時に一括して収益を認識する処理によっておりましたが、履行義務の充足に係る合理的な期間を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、流動負債の前受収益が8,502千円増加しております。当事業年度の損益計算書は、営業収益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ8,502千円減少しております。

当事業年度のキャッシュ・フロー計算書は、税引前当期純利益が8,502千円減少しております。

当事業年度の株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当事業年度に係る比較情報については記載しておりません。

(表示方法の変更)

(時価算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとし、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 当事業年度(令和4年9月30日)

前受収益のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	当事業年度 (令和4年9月30日)
契約負債	8,502千円

2 前事業年度(令和3年9月30日)

土地の一部847,230千円(帳簿価額)には、伊予銀行350,000千円、愛媛信用金庫240,000千円の根抵当権が設定されております。

なお、期末現在における長期借入金(1年以内返済長期借入金を含む)伊予銀行28,643千円及び愛媛信用金庫5,000千円は、上記抵当権を使用しております。

当事業年度(令和4年9月30日)

土地の一部847,230千円(帳簿価額)には、伊予銀行350,000千円、愛媛信用金庫240,000千円の根抵当権が設定されております。

なお、期末現在における長期借入金(1年以内返済長期借入金を含む)伊予銀行18,635千円は、上記抵当権を使用しております。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 前事業年度(自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)

固定資産売却益は、機械及び装置(コマツPC40MR-2)の売却益であります。

固定資産除却損は、男子ロッカールーム改装工事伴う一部設備の除却損であります。

当事業年度(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

固定資産除却損は、落雷被害による設備更新等による一部設備の除却損であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	18,000			18,000

当事業年度(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	18,000			18,000

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当事業年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
現金及び預金	99,145千円	112,135千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	62,000千円	84,000千円
現金及び現金同等物	37,145千円	28,135千円

(リース取引関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金運用を主としていますが、関連当事者である有限会社白水園芸にその設備投資資金や運転資金を貸し付けております。

資金調達については、必要な資金の大半は自己資金を充当しておりますが、一部金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにその管理体制

売掛金等に係る信用リスクは、当社の場合少額で影響は軽微であり、また会員の未納年会費に係る信用リスクは、会員からの預託金で充当可能であります。有限会社白水園芸への貸付金については、当社の役員は同社の役員を兼任しており、同社の状況は常に把握・管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(令和3年9月30日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)	88,658	86,841	1,816
負債計	88,658	86,841	1,816

(注1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	令和3年9月30日
差入保証金	73,000
長期預り金	551,875
株主預り金	1,074,248

差入保証金は、ゴルフ場用地の賃借契約に基づく保証金であり、返還される時期が明らかでないことから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため時価の開示対象としておりません。

長期預り金及び株主預り金は、会員からの預り金であり、償還の請求時期が明らかでないことから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため時価の開示対象としておりません。

当事業年度(令和4年9月30日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	67,998	66,764	1,233
(2) 長期預り金	551,225	450,860	100,365
(3) 株主預り金	1,064,278	870,497	193,780
負債計	1,683,501	1,388,122	295,379

(注1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(令和3年9月30日)

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	99,145			
長期貸付金 ()				
合計	99,145			

() 1年内回収予定の長期貸付金は、長期貸付金に含めて表示しております。

当事業年度(令和4年9月30日)

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	112,135			
長期貸付金 ()				
合計	112,135			

() 1年内回収予定の長期貸付金は、長期貸付金に含めて表示しております。

(注3) 長期借入金の決算日後の返還予定額

前事業年度(令和3年9月30日)

区分	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)	5年超(千円)
長期借入金	20,660	12,446	14,684	9,868	7,368	23,632

当事業年度(令和4年9月30日)

区分	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)	5年超(千円)
長期借入金	12,446	14,684	9,868	7,368	7,368	16,264

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(令和4年9月30日)

該当事項はありません。

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度(令和4年9月30日)

(単位：千円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）		66,764		66,764
長期預り金		450,860		450,860
株主預り金		870,497		870,497
負債計		1,388,122		1,388,122

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り金及び株主預り金

元本の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付型の退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
退職給付引当金の期首残高	13,161	14,244
退職給付費用	1,082	1,078
退職給付の支払額		1,103
退職給付引当金の期末残高	14,244	14,218

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(千円)

	前事業年度	当事業年度
	(令和3年9月30日)	(令和4年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	14,244	14,218
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,244	14,218
退職給付引当金	14,244	14,218
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,244	14,218

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度	1,082千円	当事業年度	1,078千円
----------------	-------	---------	-------	---------

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (令和3年9月30日)	当事業年度 (令和4年9月30日)
賞与引当金	1,240千円	1,219千円
貸倒引当金	55千円	45千円
退職給付引当金	4,344千円	4,336千円
未払費用	758千円	811千円
前受収益	180千円	2,811千円
未払事業税	350千円	564千円
税務上の繰越欠損金	3,761千円	千円
小計	10,691千円	9,789千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	3,761千円	千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,930千円	9,789千円
評価性引当額小計	10,691千円	9,789千円
繰延税金資産合計	千円	千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (令和3年9月30日)	当事業年度 (令和4年9月30日)
固定資産圧縮積立金	610千円	1,622千円
繰延税金負債合計	610千円	1,622千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和3年9月30日)	当事業年度 (令和4年9月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	1.7%	0.6%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	0.1%	0.0%
住民税均等割	8.8%	3.2%
評価性引当額増減	25.0%	4.7%
その他	0.0%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.9%	29.0%

(賃貸等不動産関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

(単位:千円)

ゴルフ場運営収入	グリーンフィー	177,601
	キャディフィー	15,137
	カートフィー	80,403
	年会費	33,392
	名義変更手数料	447
	その他	19,536
売店売上		8,788
食堂営業収入		56,551
顧客との契約から生じる収益		391,857
その他の収益		
外部顧客への売上高		391,857

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するため基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)5 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はゴルフ場の経営を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当事業年度の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当事業年度貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、当事業年度損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当事業年度の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当事業年度貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、当事業年度損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前事業年度(自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	(有)白水園芸 (注3)	愛媛県 松山市	5,500	不動産等 賃貸業	所有なし 被所有 (直接) (1.3)	土地、建物及び設備の貸付 (注1) 役員の兼任	地代の支払	12,600		70,000 516 14
							設備賃借料の支払	818	差入保証金	
							保証金の差入 貸付金の貸付(注2)	5,051	短期貸付金	
							貸付金の回収	4,975		
							利息の受取	16	その他流動資産	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 有限会社白水園芸との賃貸借価額については、物件の時価、取得価格等を考慮して契約を締結しております。
- (注2) 同社に対する貸付金利率については、当社の金融機関からの借入可能利率に基づいて決定しております。
- (注3) 当社役員5名が議決権の100%を直接所有しております。

当事業年度(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	(有)白水園芸 (注3)	愛媛県 松山市	5,500	不動産等 賃貸業	所有なし 被所有 (直接) (1.6)	土地、建 物及び設 備の貸付 (注1) 役員の 兼任	地代の支払	12,600	差入保証金 短期貸付金 その他流動 資産	70,000 1,190 6
							設備賃借料 の支払	818		
							保証金の差 入	673		
							貸付金の貸 付(注2)			
							貸付金の 回収			
利息の受取	7									

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 有限会社白水園芸との賃貸借借額については、物件の時価、取得価格等を考慮して契約を締結しております。
- (注2) 同社に対する貸付金利率については、当社の金融機関からの借入可能利率に基づいて決定しております。
- (注3) 当社役員5名が議決権の100%を直接所有しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当事業年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
1株当たり純資産額	24,464.84円	25,210.81円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	408.93円	745.96円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項 目	前事業年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当事業年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	7,360	13,427
普通株式に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	7,360	13,427
普通株式の期中平均株式数(株)	18,000	18,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物				374,685	325,004	3,999	49,680
構築物				1,367,778	1,043,049	7,577	324,728
機械及び装置				129,800	112,836	4,428	16,963
車両運搬具				26,236	25,898	337	337
工具、器具及び備品				77,914	73,981	2,323	3,932
リース資産				149,501	122,360	12,369	27,140
土地				1,523,144			1,523,144
立木				61,823			61,823
有形固定資産計				3,710,883	1,703,131	31,036	2,007,752
無形固定資産							
電話加入権				1,371			1,371
ソフトウェア				10,680	2,406	1,359	8,273
無形固定資産計				12,051	2,406	1,359	9,644

(注) 1 有形固定資産の当事業年度における増加額及び減少額がいずれも当事業年度末における有形固定資産の総額の5%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	20,660	12,446	0.67	
1年以内に返済予定のリース債務	13,470	10,905		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	67,998	55,552	0.85	令和5.10.18~ 令和12.7.29
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	27,161	17,993		令和5.10.27~ 令和10.7.25
その他有利子負債				
合 計	129,290	96,897		

(注)1 平均利率については、借入金等期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を掲載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区 分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	14,684	9,868	7,368	7,368
リース債務	8,150	5,589	2,684	1,061

【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	182	148		182	148
賞与引当金	4,067	3,999	4,067		3,999

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

金融機関	種類	期末現在高(千円)
手許有高	現金	1,399
小計		1,399
株式会社伊予銀行	普通預金	11,188
愛媛信用金庫	"	6,541
株式会社愛媛銀行	"	4,481
株式会社広島銀行	"	474
株式会社みずほ銀行	"	1,642
株式会社阿波銀行	"	1,486
えひめ中央農業協同組合	"	291
小計		26,106
株式会社伊予銀行	当座預金	20
愛媛信用金庫	"	608
小計		629
株式会社伊予銀行	定期預金	65,000
愛媛信用金庫	"	5,000
株式会社愛媛銀行	"	10,000
小計		80,000
株式会社伊予銀行	定期積金	2,000
愛媛信用金庫	"	2,000
小計		4,000
合計		112,135

営業未収入金
(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社いよぎんディーシーカード	5,396
株式会社ジェイシービー	4,977
PayPay株式会社	438
その他	12,474
合計	23,286

(ロ)営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期貸倒償却 (千円)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2} \times \frac{365}{(B)}$
25,285	337,285	339,284		23,286	93.6	26

商品

分類	細目	金額(千円)
ゴルフボール他	Pro 1他	324
タバコ	メビウス他	28
その他		910
合計		1,262

貯蔵品

分類	細目	金額(千円)
農薬	インターフェイス他	313
肥料	苦土石灰他	358
食材	出汁昆布他	1,641
その他		489
合計		2,803

営業未払金

相手先	金額(千円)
村上産業株式会社	3,359
株式会社オトイ	1,814
久保田食品株式会社	606
有限会社愛和道後光田石油	509
株式会社エンタープライズ・カンパニー	467
その他	6,406
合計	13,163

長期預り金

相手先	金額(千円)
岸 小 三 郎	6,000
黒 川 倫 行	5,000
三 好 典 史	5,000
その他	535,225
合計	551,225

株主預り金

相手先	金額(千円)
末 光 清 貞	580
高 橋 圭 子	580
大 井 淳 道	580
その他	1,062,538
合計	1,064,278

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
株券の種類	1株券、2株券、3株券、5株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	該当事項なし
1単元の株式数	該当事項なし
株式の名義書換え	
取扱場所	道後観光ゴルフ株式会社 本店
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録	1件につき1,000円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項なし
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
買取手数料	該当事項なし
公告掲載方法	松山市において発行する愛媛新聞
株主に対する特典	該当事項なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及び その添付書類	事業年度 (第54期)	自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日	令和3年12月27日 四国財務局長に提出
(2)	半期報告書	(第55期中)	自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日	令和4年6月28日 四国財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和4年12月23日

道後観光ゴルフ株式会社
取締役会 御中

愛光監査法人

愛媛県松山市

代表社員 公認会計士 福澤 秀晃
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている道後観光ゴルフ株式会社の令和3年10月1日から令和4年9月30日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、道後観光ゴルフ株式会社の令和4年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明すること

にある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。